

児童館・交通児童遊園指定管理者公募に関する質疑応答(第1回目)

番号	質問	回答
1	(9)①現管理体制のシフトを教えてください。 併せて、三蔵子の予定も教えてください。	各児童館(9月開館のさんぞうご児童館を含む。)については、月曜日から金曜日(休館日を除く。)は午前2人体制、午後1人体制、土、日、祝日(休館日を除く。)は終日2人体制となるよう、常勤(週5日勤務)の館長(児童厚生員)、パート職員(児童厚生員)が、ローテーション勤務しています。 交通児童遊園では、上記に加えて、常勤専門員が週5日勤務しています。
2	館長(児童厚生員)とは、どのような資格が必要でしょうか？ また交通児童遊園の専門員とありますが、どのような資格が必要でしょうか？	児童厚生員の資格については、児童福祉施設最低基準(昭和23年12月29日厚生省令第63号)第38条第2項をご参照いただきたいが、簡単に説明すれば、保育士資格又は教諭資格他ということになる。 交通児童遊園の専門員は、あくまで現管理体制での名称であり、特段の資格を必要とするものではありません。
3	2(1)④放課後児童クラブ(別途委託事業)とありますが、学童保育は指定管理業務に含まれていないのでしょうか？	指定管理業務には含まれていません。放課後児童クラブは、事業委託の形態をとっており、公の施設の管理とは違います。放課後児童クラブについては、指定管理(内定)者と現在受託先の社会福祉法人豊川市保育協会及び市の三者で協議の上委託先を決定します。
4	指定管理料について、「29,700千円を超えることはありません」とありますが、これには消費税は含まれているのでしょうか？	指定管理料は、消費税を含めて、市の予算の上限額が29,700千円です。
5	30万円以内の修繕費と備品購入費について、過去3年の物件の内容と金額を教えてください。	添付資料として各児童館、児童遊園ごとに2か年分の決算状況がありますので、金額はそちらを参照してください。 中身として特徴的なのは、交通児童遊園は施設が比較的古いため修繕が必要になることが多いことと、自転車やゴーカートの修繕・点検が必要です。 備品購入費は、この2か年は委託料での購入はありません。

6	<p>以下3点の仕様書があれば、いただけないでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃・・・日常と定期の頻度と金額について ・設備・・・業務委託しているものの詳細と金額について ・保安・・・人的か機械など、具体的な方法と金額について 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃についての現状は、各児童館、児童遊園とも職員が化学ぞうきんや掃除機等で清掃をしており、特段業者委託しているわけではありません。 ・各児童館、交通児童遊園とも消防用設備保守点検及び防火対象物定期点検を行っています。また、交通児童遊園では遊具保守点検を行っています。 ・保安については、さくらぎ、うしくぼ、さんぞうご各児童館が機械警備委託しています。 ・なお、それぞれの金額については、公開を控えさせていただきます。
7	<p>現在の広報活動はどのような方法で行なわれているのか、具体的な内容を教えてください。</p>	<p>児童館及び交通児童遊園の催しについて、月に1回市広報「とよかわ」に掲載しています。</p> <p>その他、各児童館及び交通児童遊園それぞれで、ポスター、チラシ、看板、児童館たよりを作成して広報活動を行なっています。</p>
8	<p>自主事業について、過去にどのような催しがあったのか教えてください。</p>	<p>過去には自主事業は開催されていません。</p>
9	<p>今まで使用していた駐車場、備品等に関しまして、指定管理者には貸していただけないものはあるのでしょうか？</p>	<p>原則として、市所有の備品に関しては指定管理者に貸与するつもりですが、詳細は協議して決定させていただきます。</p> <p>駐車場については、特に各児童館の駐車場数が少ないこともあり、応募に係る提出資料等も参考にしながら協議して決定させていただきます。</p>
10	<p>経費分担表に公用車ガソリン代とありますが、指定管理者は引き続き使用出来るのでしょうか？もしも使用可能な場合、台数、費用、リース契約かどうかなど具体的に教えてください。</p>	<p>現在、各児童館及び交通児童遊園には、公用車を配備・貸与していません。</p> <p>今回公募要領の経費分担表は、一般的に想定できる経費の分担を示しています。</p>